

令和3年度6月補正予算（第8号）案について

令和3年6月17日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている事業者への支援や飲食店の認証制度の全県実施について、速やかに対応する必要があることから、関連する予算を追加計上します。

1 補正予算案の概要

補正予算規模 177億30百万円（補正後予算額2兆3,289億32百万円）

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 177億30百万円（3,950億80百万円→4,128億10百万円）
（地方創生臨時交付金）

2 補正予算の内容

○千葉県中小企業等事業継続支援金事業【新規】（産業振興課） 14,000,000千円

長引く感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者等を幅広く支援するため、法人20万円、個人事業主10万円を支給します。

[支給対象者]

令和3年4月～7月までのいずれかひと月の売上が、前年又は前々年の同月と比較して、30%以上減少した県内中小企業者等

※千葉県感染拡大防止対策協力金事業の支給対象（飲食店、大規模施設・テナント等）となる場合については、対象となりません。

[支給額]

法人20万円 個人事業主10万円（いずれも1回限り）

[申請受付期間] 令和3年8月上旬から令和3年12月末まで（予定）

○地域公共交通感染防止対策補助事業【新規】（交通計画課） 100,000千円

地域の公共交通事業者が行う感染防止対策設備の導入等を支援するため、国の補助に上乗せして県単独で補助します。

[補助対象]

- ・ 県内乗合バス事業者
- ・ 県内タクシー事業者

[補助金額]

(感染防止対策設備※の導入等に要する費用－国庫補助定額(50万円)) × 1/4以内

※運転席仕切りカーテン隔壁、防菌シート・防護板、車内抗菌処理 など

○千葉県飲食店感染防止対策認証事業【新規】（経営支援課） 3,630,000千円

感染防止対策と経済の両立を目指し、ウィズコロナ社会におけるサステナブルな飲食店の感染防止対策を促進する認証制度を全県で実施します。

なお、認証基準等の詳細については、千葉市をモデル市として実施している「千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業」の結果を踏まえ、決定してまいります。

[事業内容]

1 受付業務等の委託 800,000千円

飲食店が認証店となるために必要な申請受付や現地調査等を委託します。

[主な内容]

- ・認証申請に係る電話相談窓口の設置
- ・申請受付、現地調査
- ・追跡調査 等

2 設備整備への助成 2,750,000千円

飲食店が認証基準を達成するために必要な設備整備等に要する費用について、市町村を通じて助成します。

(1) 事業者への補助 2,500,000千円

[補助対象] 県内飲食店（テイクアウト・デリバリー型は除く）

[対象経費]

- ・機器購入：アクリル板、CO₂濃度測定器、加湿器 等
- ・工 事：換気設備工事 等

[補助率]

- ・機器購入：10/10（上限30万円）
- ・工 事： 3/4（上限70万円）

(2) 市町村事務費 250,000千円

3 コンサルティングの実施 80,000千円

認証基準を満たしていない店舗に対して、専門家が国の補助事業の活用等の提案やウィズコロナ社会の営業戦略立案、店舗診断・レイアウト改善等の助言を行います。

[対象者] 県内飲食店（テイクアウト・デリバリー型を除く）